



紅花摘み

II

お行さまと紅花染 (1)

「お行さま」とは、年配のわたしたちには、なつかしい言葉である。白衣に身をつつんだ、いかにも清浄な感じのするお行さまが、団体を組んで歩いていった。人数が多いばあいには、先達と称する修験者ふりの男が、大きな梵天をかついで、道案内をしていた。

この異様な人々は、ただしくいえば「お行人さま」のことで略して「行人」ともいう。この人々はいわゆる三山参りで、村山地方では「お山参り」と称する人々である。お山参りと称するのは、くわしく説明するまでもなく、月山・湯殿山・羽黒山を巡拝することであるが、お行さまは、たいてい湯殿山を主目的とし、それに月山をくわえるぐらいで、特別のばあい以外は羽黒山まで足をのぼすことは少ない。それは村山地方の路傍に散見する三山碑をみても知られるであろう。そのほとんどは単に「湯殿山」と彫られているだけで、三山の名が併刻されている例はめったにみられない。これほど、村山衆のお山参りというのは、湯殿山に集中的である。

「十五の初参り」という習俗がある。少年たちは十五才を迎えると、かならず湯殿山参りをす

る。いわゆる元服参りのことである。このばあいも湯殿山が主体となる。そのほか、村々には湯殿山講が組織されていて、何年に一度の参拝にでかけるか、あるいは毎年代参の形をとって、その信仰を深めつづけるのである。

三山の登り口は昔から七カ所ある。庄内から羽黒に登るには手向、大綱、七五三掛の三カ所で、置賜の人は、だいたい黒鴨をへて大井沢口にでるし、最上郡をとおり人や大石田から舟でくだる人は肘折口から月山に向かう。村山盆地の人々はいままでもなく岩根沢口や本道寺口から月山に登るか、志津までいって湯殿山に直行するかであった。

いま三山に登るのは、ほとんど信仰のためではなくて、山嶽登山か観光旅行であるから、信仰を主としたお行さまの姿はみかけなくなった。かりに、信仰の厚い人や団体はあっても、汽車がかり、電車が走り、山のなかまでバスがとおるとおると交通至便な今の世となつては、山にわけいるお行さま仕度で、危険な道路を行列つづつて歩く人は一人もいない。今や若い人々はお行さまという言葉も知らないであろう。

いったい、お山参りは毎年七月から九月までの三カ月におこなわれるが、年間どのくらいお行さまたちが山に向つて歩いたのであろうか。一定の関門があるわけでもないから、くわしく知る由もないが、柴田冬野さん宅に保管されている大町村の「念仏講帳」という記録をみると、享保十八年（一七三三）の項に、

丑之年湯殿山之參詣、毎度沙汰致候よりは存外之參詣有之、花そめ下地前々丑年より商内罷成候、白岩より奥山内は、拾年計りは寝て食う程にまふけ申候由承り及候。八口之道者は都合拾五万七千余有之候由

とみえる。この年は「丑年」にあたっていたので、湯殿山参りはことのほか多いといっているが、弘法大師が始めて湯殿山を宗教の山としてひらいたのが、ちょうど丑年にあたっていたという故事から、丑年を縁年と称して参拝者が増加するのが例であった。十五万七千人とすれば、三カ月々平均五万二、三千人のお行さまが、口々から湯殿山に向かったことになる。このために、白岩から奥の山内は、それから十年間ぐらいは寝て暮せるほどもうけたというのである。これは大分山のかかった話ではあるが、それにしても大変な人数である。

前記の記録のなかに、もう一つ注目すべきことがある。すなわち「花そめ下地、前々丑年より商内罷成候」という一節である。「花そめ下地」というのは、粗末なべに花染めの木綿のことである。この木綿のことについては、いずれくわしく述べることになるうと思うが、元来、紅には温まりの性質があるので、高山の冷気を防ぐために、この花染め木綿を腹に巻くことがおこなわれた。宿泊地の行者宿や土産物店などで、この布を買い求めてもちいたのである。

ただ疑問とするのは、谷地や白岩などに、そういう紅花染めをつくる人がおったかどうかということである。別にいえば、花餅から本紅をしほりだす技術、そして染める技術がこの地方にあ

ったかどうかということである。これを知り得る資料は、今のところみつかつていない。口紅をつくったり、紅染め織を織ったりするのは、従来京都の特技とされてきている。しかし、粗末な花染め木綿を、京都から仕入れてきたという資料もない。

山形城主最上義光は、領国統治の政策的な意味から、神社や寺仏を奉齋したことは有名であるが、湯殿山に対しては、とくに厚い信仰心を示したようである。たとえば、天正七年（一五七九）八月ごろ、その義光が大病にかかり、平生から信仰の厚かった湯殿山に、その平癒を祈願した。そのときの立願文には次のようにいっている。

敬白 湯殿権現へ立願之事

此度氣を煩う、然るに就いて、重ねて福泉坊を代官と為し、来年四月八日に斗帳、神馬、上紅花袴メ式百匁差添え、相捧げ奉る可く候、平癒存ずる如く之所、謹んで奉拝々々

天正七年己卯八月二十八日

源 義 光（花押）

（宛名切取なし―旧山形県史）

すなわち、おそらく修験者であろうが、福泉坊なるものを使者にたて平癒祈願をおこなった。そのとき、幸いにして全快したならば、来年の四月八日に御礼として、神前に斗帳と神馬、それ

に上紅花壹ノ式百匁をそえて奉納すると誓約したのである。ここでとくに四月八日を期したのは、この日は例年湯殿山の山びらきの日にあたるからである。

神前に斗帳や神馬を奉納することは、古来よくおこなわれてきたことであるから驚くにはおよばないが、上紅花の奉納という意味はわからない。山形の領主たる義光の奉納であるから、斗帳や神馬にも比肩する高価なものであったに違いないし、それだけ生産の少ない珍貴なもので、おそらくは例の干花、すなわち花餅であつたらうと思われる。

ところで、一ノ二百匁(四、五〇〇g)の花餅を奉納されても、その利用に不熟であつては、なにもならないわけである。したがつて考えられることは、すぐれた技術や、精巧な染色はできなくても、素朴ないわゆる草木染といつたようなていどの染色法は、この地方にも昔からおこなわれていたのではないかと想像せざるを得ない。ただ産業として成立するほどのものでなかつたから、その技法などが、あきらかでないだけのことではあるまいか。

慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦の当時、石田三成の大垣の城におつた一女性の、いろいろな体験したことを記したものに、「おあむ物語」という本がある。その本を読むと一節に、

さて、衣類もなく、おれが十三の時、手作りのはなぞめの帷子一つあるよりほかには、なかりし、そのひとつのかたびらを、十七の年まで着たるによりて、すねが出て、難儀にあつた。せめて、すねのかくれるほどの帷子ひとつ、ほしやと、おもふた。(岩波文庫本)

というところがある。そのなかに「手づくりのはなぞめの帷子」と書いているから、慶長ごろの田舎むすめたちは、つたない技術で、自分で花染めをしていたことが知られるのである。

これは美濃国のほうの話であるが、こちらでもまさか白木綿を日常ふだん着にしていたわけもあるまいから、粗末な花染め木綿ぐらいいは、なんとかして、つくっていたことと思われる。

このように考えてくると、享保ごろ、谷地や白岩などで、「花そめ下地前々丑年より商内罷成候」ということが理解できるわけで、お行さま相手の紅染製造業者も成立していたものとみてよいであろう。時代がさがった幕末ごろ、谷地には紅屋佐久間、紅屋伝治郎などの名もみえる。もちろんこれらは紅粉屋のことであろうが、その先祖あたりは、かんたんな紅染めもおこなっていたのかも知れない。

お行さまと紅花染 (2)

関東・奥州方面のお行さまは、七ヶ宿通りから金山峠を越し、上ノ山をへて山形に入ってくるのである。これは例年たいした人数であったが、それを正確に調査した資料はまだみつかっていないし、将来も不可能なことであろう。ただ部分的に発掘されている若干の資料から推量するよりほかはない。

七ヶ宿通りの上戸沢の旧問屋に所蔵されているものに、「客人逗留付渡帳」という、いわゆる宿帳のような帳簿がある。このなかに、

元治元年子正月より十二月迄泊候調

一、人数貳千貳百四十八人

此錢拾壹メ貳百四拾文

但耆人前五文ツツ

慶応元年丑ノ正月より十二月迄泊候調

一、人数貳千五百九拾三人

此ノ拾貳ノ九百六拾五文

但壹人前五文ツツ

子ノ年分より三百四拾五人相増候事

(大島延次郎著「日本交通史論叢」)

慶応元年度分が、前年度分より約三百五十人増となっているが、この年は縁年丑年にあたっているにもかかわらず、その増加率が案外にのびていないのは、ここを通過するのはだいたい遠國の人々で、いずれも湯殿山講をむすんでくる団体が多いので、丑年であるからといって、とくに臨時に参加するという人々は、少なかつたものとみられる。

それはともかく、旧暦の六月から八月にかけての三カ月間に、上戸沢の間屋に逗留、あるいは昼食した客数だけで、およそ二千五百人前後であるから、その他の宿駅、間屋分をくわえれば、その人数はまだまだ多いことになる。しかも諸国の講の組織規模はじつに大きく、嘉永六年の上戸沢間屋記録にみえるだけでも、百人講が四組、三百人講、五百人講、千人講が各一組宛泊っているのである。山形を通過するお行さまには、このほかに、陸前方面から笹谷峠をおってくるもの、あるいは二口峠をへてくるものの一部などがある。このように、期節になると、なだれこ

むようにして山形に入ってきたお行さまは、いったい町内のどこに収容したのであろうか。

山形は最上家時代からの町割で、だいたい業種別に区分されており、旅籠屋はいわゆる旅籠町と八日町に集中していた。そして、その旅籠屋町を利用する客種というものが、大よそ区別されていたのである。すなわち、旅籠町のほうは、山形を通過する諸大名の宿泊所を中心に、一般の諸商人・旅人などの旅籠屋があり、お行さまの泊るところは八日町にかぎられていた。八日町が特殊な宿場町として繁栄したことには一つの歴史がある。山形の誓願寺の文書に、

慶長五年庚子七月五日より頼に付、同十日より四十八日山籠、御祈禱勤之書付に候、沙門尊養先達ニ而、湯殿山江百八人之御代参相務候、八日町村之者共へ御成就願御褒美として、行者宿致すべき儀被御申付候（云々）

とある。これは、慶長五年（一六〇〇）の長谷堂の戦のとき、誓願寺の尊養が、八日町の町民百八人をひきいて湯殿山に登り、四十八日のあいだ、山籠代参を執行した結果、最上義光軍が勝利をおさめることができた。義光はその功績を賞して、以後、湯殿山参詣のお行さまの宿泊を、八日町が一手にひきうけて収容する特権をあたえたというのである。さかりのころには、宿屋も増加して二十五軒もあったが、夏のころには、とうてい収容しきれず、附近の修験寺も開放してもらって収容したということである。明和年間に書かれた「山形風流松の木枕」に、当時の八日

町の繁昌ぶりを、次のように書かれている。

軒数百八十軒、今申す通り、六七月湯殿山参詣の行人、関東より奥州迄道者沢山にて、此所は下宿にて淋敷、上みは道者もいやが上に泊り、商人も夫に順じ、どの家にも五六七百人迄宿り申事、上方は知らねど、越中の立山・富士・浅間へ参詣有りとは承り候得共、幾万人と云ふ事をしらず、纔か二ヶ月の内に旅人を扱ひ、一ケ年の渡世と成事、湯殿山のおかげにあらずや

また、山形・秋元家の家臣・山瀬遊圃の手記といわれる「山形雑記」に、

湯殿山、鳥海山、月山

御領分には無之
三山共霊山也

是は夏気になれば、諸国より白き行衣を着せし行者、百人組又は式百人組杯、色々講中打揃参りたる時之旅籠屋、八日町之株にて、何れも広き宿屋軒を並べ有之、先触迎も無之故、大勢之節は不手廻故、最寄娘子を兼而頼置、給仕其外諸用為手伝、又早く宿屋へ着したる者は、見物買物等出歩き、一時甚賑か也

と述べているが、これは誇張のない真実な記録とみてよい。

八日町の裏通りに二日町がある。この町の娯衆や嫁や娘などの女子衆は、裏道づたいに八日町

の宿屋附近に入りこみ、お行さま相手に山形土産を売りつけ、それで生計をたてているものすら少なくなかった。なかには、ひそかに春を売る娘などもおって、なかなか繁昌したという。前記の「松の木枕」の著者は、この二日町のようにすを次のように叙している。

此二日町は午宿仕る所、六七月時分、湯殿山道衆へ商ひに出、表町へ裏つたへに罷出、嫁や娘姥迄、八日町のかげにて大半買ふ宮筋物、小間物、子共の衣装、浴衣帷子の類ひ、紙合羽、花染色色、商人等我劣じと前後を争ひ商ふ事、上手を尽して道者衆に入交り買之、又傍には娘独りに華咲乱れ、金のなる木もあるかして、親子三人寝て暮す、姪声美色は人を惑はし易い、先哲の言葉是正成哉

これらの土産物のなかで、とくに注目すべきものに「花染」がある。前項でも、湯殿山参りの土産物として、「花そめ下地」のことにふれたが、その染めかたなども、はっきりしないままに話をすすめてきたのであった。ところが、八日町や二日町では、副業としてこの花染め木綿をくつり、山形名産として売りさばいていたのである。その場景を、山瀬遊圃は前出の「山形雑記」に次のように書いている。

客の寝たる頃を見合、国産之紅花仕入時故、紅花を寝せたる絞り汁を以、軒下へ盥を並へ、白木綿を洗濯の如く、何れも連声に而謡ひながら揉み居る内に、自然紅染と成る、又其女共にか

らかわれ為家中よりも血氣の若者共出掛、納涼旁人集り、一時は賑ひ候事也、其花染木綿は諸
国へ売出し、一ツの国産也

上方で、本場に紅染めをおこなうには、アルカリと酸で紅を誘出するのであるが、地場で染めるには、こういう作用をおこなわず、花餅を製造するばあいにする、いわゆる寝せた絞り汁で、白木綿を洗濯するように、しばらくもんでいると、しだいに紅色に染まるというのである。これは思うに、色素に化学変化がおきて染まるものではなく、薄赤い草木染めていどのものであったろうか。

しかし、数千人のお行さまが土産として買うというのであるから、その生産量もたいしたものであつたらしく、「一ツの国産也」というにふさわしいものであつたと思われる。このばあい、白木綿はいつたいどこから入手したものか、その記録には未だ接したことがない。

。白齒娘と紅花染は

黄氣に揉まれて色がつく

。紅花染なら今晚限り

あすの晩から薄くなる

。好きなそもじと紅花染よ

一夜一夜に濃いくなる

紅^は花^なの道 (1)

もがみ川のぼればくだる稲舟のいなにはあらずこの月ばかり

「古今和歌集」の巻第二十におさめられている有名な大歌所御歌であることは、だれにでもよく知られているところである。その歌意は省略するが、最上川を上り下りしている稲舟というのは、政府に貢納する稲束を積みはこんでいる川舟をいうのである。この歌のできた平安時代の税法では、正税として穂のついたままの稲束ときめられ、当時は庄内方面にあった国衙に納入することになっていたもので、それを川舟ではこんでいたのである。

また、寒河江・山辺・小野川温泉など、県内から秋田方面まで、昔の出羽国地方にひろく美しい伝説を残している、平安前期の女流歌人・小野小町は、一説によると小野良実の娘であるといわれる。この小野良実は出羽守に任ぜられ、家族のほかにも多くの所属役人をつれて、京都から出羽国に赴任してきたのであるが、その任地ははっきりしていない。いずれは山形附近であろうが、

寒河江・落裳附近の長者屋敷に擬する人もいる。いずれにしても、こちらに赴任する当時の官人たちのその通路は、北陸をへて、さらに庄内から舟で最上川をさかのぼってきたものに相違あるまい。最上川はこのように、上代から物資の輸送や人々の往来にひろく利用され、これにともなうて文物の交流、文化の発展に貢献してきた。古くからこの川のことを「最上村山地方の母なる川」とたたえてきたのは、まったくこのためである。

また、平安時代には、早くも最上川に併行して、陸路も整備されている。当時できた「延喜式」という諸制度などを書いた本をみると、最上(山形)・村山(東根市郡山)・野後(大石田野尻)・避翼(舟形長者原)などに、駅馬や伝馬を配置して、すでに官道としての輸送の便をはかっているが、これがその後の羽州街道の原線をなしている。

このように、村山地方の運輸交通路は、水陸二道とも上代から発達し、明治三十年代に鉄道興羽線の開通をみるまで、かわることなく利用されてきた道脈であった。

さて、この地方の農山村に、産業らしい産業がおこり、商品作物らしい作物が生産されて、いくらかでも流通市場に顔をだすようになるのは、近世の初期、すなわち江戸時代に入ってからのことであろう。大石田が河岸として公認され、上り下りの荷物にたいする支配権を附与されたのは慶長年間ごろからであるといわれるが、最上家の改易後に山形領主となった鳥居家は、大石田河岸を通過する下り荷に対して、すでに移出税を課した。その鳥居家にかわって、寛永十三年に山形に入部した保科藩も、先例に準じて徴税したが、その当時課税の対象となった物産のおもな

ものは、青芋・紅花・真綿・蠟・漆・煙草などで、これらの商品は、山形方面から陸送するにも船便にするにも、かならず大石田を経由して最上川を下ることになるので、そこに川船役所をもうけて検問した。

荷物を輸送するには、川を利用したほうが便利であるが、最上川のばあいにはかならずしもそうはいかなかった。この川は古来急流として知られており、そのうえ、碁点・三河瀬・隼瀬という、いわゆる三難所、そのほかにも赤石・今宿など急湍があつて、大石田までの舟運は、はなはだしく危険で、破船のために、商人たちが経済的に大打撃をうけることが少なくなかつた。そのために、紅花や絹糸・真綿のような高価品などは、多少輸送費がかさみ、荷くずれがあり、あるいは、いくらか時間を要するが、川下げをみあわせて、大石田まで駄送するばあいが多かつた。とくに紅花―花餅は大半が山形町で生産されるので、常識的には公認河岸たる船町から川下げするはずであるが、商人たちは羽州街道を宿場へ、荷間屋をへて大石田まで馬で駄送した。山形と大石田のあいだには天童・六田・宮崎・楯岡・本飯田・土生田という六カ宿があり、それぞれ荷間屋がもうけられ、馬が準備されて、旅人の便をはかつたり、商人荷の運送業務を取り扱つたのである。

船町河岸の間屋たちは、年産一千駄前後の花餅を川船で下し、運送利潤をおさめたいと思つたが、もう一つの自然的悪条件があつて、なかなかその希望は達せられなかつた。それは、花餅の輸送期が、ちょうど最上川の渇水期にかかり、すなわち、山形附近の紅花の摘期が七月上り中

旬、花餅の製造が七月中、下旬、荷造發送が七月下旬から八月九月ごろで、これは渇水期とかさなるので、花餅は滞貨のまま、問屋の蔵のなかに放置されることになる。京都からの花餅の需注は、品質のよいうちに、いそいでおこなわれるので、發送もまたこれに應じて急を要したので、渇水という自然的障害は、川下げを不便にした。

このようなやむを得ない原因から、陸上駄送ということが、おのずから慣例化したのであるが、宿場側からはこれはもっけの幸いで、できれば駄送をもって公認化させたいところであった。しかし、船町側とすれば、紅花もなんとかして一手に奪還したいことはいうまでもないことで、この件に関しては、両者のあいだにしばしば論争がおこなわれたが、自然的条件のみならず、羽州街道の公道としての利害関係などのうえから、いつも船町側には有利に展開しなかった。

時代はさがるが、一つの対策として、船町の最有力問屋たる阿部孫市が、天保十年（一八三九）に最上川筋難所の自普請を計画、大石田の川船方役所に願いでて許され、隼瀬の掘割り、瀬浅い、石倉築立などの工事をおこなった。その結果「山形商人共仕入紅花、絹糸類、上方筋ニ為差登候分、船町河岸より酒田湊へ差下候様相成、紅花荷物も丸積無差支、年々川船方御役所御定法の御書付ヲ以致川下」ことができるようになった。

次いで幸いなことに、天保十三年五月に、幕府は諸物価引下げ策の一つとして「河岸場之儀、是迄之仕来りニ不拘、何れ之河岸場成共、都合宜敷場所ニ而船積、水揚いたし、運賃諸懸り相減候様可致候、若故障之筋有之候ハハ可申出候」と、河岸の自由開放をおこなった。そのために、

水量のつごうさえよろしければ、船町から三十五駄丸積みの紅花船を自由に下すことができるようになった。

しかしこれは、街道筋六カ宿の間屋にとっては大問題で、年間一千駄ほどもある紅花荷が、船町側にとられるとなると、まったく死活にかかわることであった。宿場の衰微はやがて公道としての機能を低め、諸大名の参勤交代やその他の公用継立などに大きな支障をきたすことになることは必然である。そのために、宿駅側は船町側のおこなった改修事業の不備を次のように指摘して、川下げの阻止を訴えた。

右川筋之儀ハ難場数ヶ所有之、別而隼瀬ハ富並川と唱ひ候水勢強き荒川より之急流之難所ニ而如何様普請致候而も、高山嶽々より落合候水勢被押流、跡形も無之相成、保候場所ニ無之、然るを孫市義名声為利欲之、聊手入いたし、船路之目当ニ杭木相立候得共、無程翠春右杭木押流し候ニ付、船乗共却而先年之眼印勝手を失ひ、当惑致候趣ニ有之(云々)

というもので、川下げの不利な条件はかえって強まったというのである。そして、紅花などの貴重品は、従来どおり宿場送りの安全性を主張しているのである。

この水陸輸送問題は、何回となく両者の論争一件となったが、両者とも輸送権が公認されていたことなどで、結局は両者のいいぶんや慣行を尊重して、内済にせざるを得なかった。船方役所

としても幕府の評定所としても、いずれにも決定的な軍配をあげることは、法的にはできなかったけれども、宿場の保護という点からすれば、駄送の慣習を尊重したい気持ちが強かったようで、いつも宿場側に有利な内済となった。このようにして、明治の初期まで紅花の駄送はつづいた。

紅^は花^なの道 (2)

大石田河岸の船問屋に集結した花餅の荷物は、川船に積みかえられて、最上川を酒田まで下る。流れはおだやかであるから、ここから下流で破船することもほとんどない。

酒田湊は、古くから大阪、江戸方面への米の積出港として発展してきたが、鱈物や塩などをはじめ、上方ものの雑貨類の移入口として、日本海方面の第一の湊町であった。井原西鶴がその著「日本永代蔵」に、

世に船程重宝なる物はなし。爰に坂田（酒田）の町に鑿屋といえる大問屋住みけるが、昔はわづかなる人宿せしに、其身才覚にて近年次第に家栄え、諸国の客を引請け、北の国一番の米の買入れ、惣左エ門という名を知らざるはなし。表口三十間、裏行六十五間を家蔵に立て続け、台所の有様目を覚しける。（云々）

と紹介しているのは、酒田第一の船問屋「鏡屋」の店構えと繁昌ぶりである。この鏡屋に次ぐ問屋として大沼、尾関、根上などがいて、荷物の船積み業務をおこなっているが、紅花荷はすべてこれらの問屋の手をへて、着岸している海船に積みこまれる。

紅花船は酒田から西航して敦賀湊にむかう。春の日本海は風も凩いで、波もおだやかな日が多

長が名を聞けば春なり日吉丸

龜年

という、のどかな航海であったろうが、紅花船が出航する八月、九月ごろは海も荒れる日が多く、破船の憂目をみることも多かった。そういう記録はしばしば目にふれるが、たとえば、安政二年（一八五五）の八月に、酒田湊で紅花を積みこんだ但馬の木谷富五郎船が、敦賀もほど近い若狭沖で大時化にあつて破船したが、このとき、損害をこうむった荷主が二十七名、紅花荷の濡損数二百七十七丸、駄になおして約七十駄におよんだ。被害者は、山形の村居、井筒屋、三浦屋、長谷川、福島屋、佐藤など、大手の紅花商人がほとんどで、そのほか、谷地の商人として宇野仁左エ門、丸屋長吉、桜井屋源兵エなども相当額の被害をこうむった。

ときにはこのような悪天候ともたたかいたながら、紅花船は敦賀の湊につくのである。ここは灣が深く、波の静かな天然の良港である。古代からすでに大陸との海上交通がおこなわれ、陸上

では京畿と北陸地方とをむすぶ重要な拠点として、ひじょうに栄えてきた湊である。

近世には、このところに田保孫右エ門、丸屋半助、網屋伝兵エ、越後屋市右エ門など大きな荷問屋があつて、紅花の荷継ぎ業務をおこなっていたが、山形や谷地の紅花荷主たちは、主として田保と網屋に継立てかたを依頼した。

敦賀には荷継問屋のほかに馬借問屋といういわゆる陸上運送業者がいる。馬借問屋は荷継問屋の依頼をうけて、紅花荷を琵琶湖の北岸にある諸港まで駄送する。ここには、古い順にいうと海津、大浦、塩津などの港があるが、最上紅花荷は大浦に送ることは、まずなかつたようである。

敦賀から海津までは陸路七里半、追分、駄口、山中などの継立宿駅をとおつて海津へ、他方は疋田、新道野、杓掛の宿場をへて、塩津へ五里半という道のりである。こちらの紅花商人に残っている荷送り資料をみると、宝曆ごろまでの指定荷継問屋は、海津街道に多くみられたが、それ以後の資料では、ほとんど塩津港の間屋に直送している。塩津街道のほうは距離で二里も近いだけでなく、あらたに整備された道路であるから、自然とこのほうをとおるようになったのである。

このことは、やがて輸送上に一つの問題がおきた。この道は紅花だけでなしに、最上青芋との送路もかさなつて、荷物がひじょうに輻輳し、塩津の倉庫や船場にはなほだしく渋滞して、大津に着荷するのが遅延する。このことは、やがて京都の紅花問屋にも遅れてとどくことになるので、その間、紅花に荷痛みが生ずることはもちろん、品質をも低下させる原因となつた。

さらにこまつたことは、海津からの湖上運送業者や、海津街道の宿場や馬借業者の取扱い量が

減少して、年ごとに衰微せざるを得ない状態におちいったのである。

そこで京都の紅花屋仲間、海津街道の關係業者と対策を相談の結果、最上の紅花荷主たちに對し、敦賀から大津までの運賃を、塩津經由にしても、海津經由にしても、距離の遠近を問わず、同額にするから、紅花荷物は兩地平等にとおすよう發送してもらいたい旨を申し入れた。しかしこれは、あくまでも發送者の自由で、わざわざ遠廻りして荷送りする商人はいなかつたらしい。

縦立運送の終着が大津湊である。ここは東西物資の一大集散地であつたから、さすがに運送間屋も多く、宝永年間（一七〇四）の調査ですでに二十軒ほどの業者がおり、さらに最盛期には六十軒から七十軒ほどの荷問屋がひしめきあつていたという。それらのうち、最上紅花商人と幕末期までとくに取引き關係の深かつたのは、川口町の川口弥藏、平蔵町の油屋作兵エ、堅田町の白銀屋陸助の三名で、最上青苧業者もこれらの人々との關係が密接であつた。

大津についた荷物は、送状の宛名にしたがつて、京都に駄送するか、あるいは背負子によって運送したし、奈良方面に送る青苧などは、伏見をへて送られた。

酒田から大津まで、どのくらいの日数を要したかは、天候の次第によることがあるから、正確に知ることはできない。ある資料をみると「海上順風次第ニ候得共、平均一ヶ月半ニ而ハ丈夫ニ着可致」とある。しかし、海上平安で順風のときは、酒田から敦賀まで一週間から二週間ぐらいの航行であつたというから、敦賀や塩津の湊で渋滞することさえなかつたら、一カ月たらずで大津に到着したのである。しかし、先をいそぐ紅花にとっては、長い旅路であつた。

私は数年前の秋(四六・九)、「紅花の道」をたずねて敦賀から京都まで旅をした。しかし、紅花や青葙がとやらなくなつてから百年近くもへており、また経済事情や交通運輸事情が一変している今となつては、昔の機能をまったく失つたところが多かつた。敦賀は今では原子力発電所をはじめとする各種大工場を持つ新工業都市となり、シベリヤなどを相手とする港湾都市となつていた。しかし、昔の大問屋が転向した「あみや旅館」の裏通りなどを歩いてみると、白壁の剝げおちた巨大な倉庫が、幾棟となく建ちならんでいて、当時の荷継業務の繁昌ぶりを物語つていたし、また港にはシベリヤからきたと思われる材木が山と積まれていた。有名な氣比神社の国の重要文化財である大鳥居の両側に、荘大な石の灯籠が何基か建つており、多くの奉納者名が刻されているので、そのなかに最上商人の名がないものかときがしたが、ついにみあたらなかつた。

時間のつごうで海津浜を中止して大浦に出、昔の船持ち五人衆の一人蓮敬寺を訪問、所蔵されている多くの文書資料をあさつてみたが、最上紅花関係のものは、一通も発見できなかった。塩津浜は波の静かなひろびろとした、じつにあかるい浜であるが、町内はまったくすたれ、最大の問屋であつた中村佐右エ門家も、今では廃絶してたずねるすべもない。村の入口に「海道繁栄」を祈願して建てた常夜灯が一基、ポツンとたつており、浜にはかつて荷作業に上り下りしたという石段が若干残っているだけで、埋立てなどもおこなわれており、昔の面影を知るものはほとんどない。

大津の浜をたずねても同様である。湖心悠々、彼方に漁船が一隻浮いたまま動かかなかつた。

近江の千両天びん

最上紅花の最大の需要地は京都である。京都は古来王室文化、公卿文化、貴族文化の中心地として、染織工芸の発展してきたところで、とくに近世に入って、平和な世情を迎えてから、いわゆる京染物が発展し、なかでも友禪染など華麗な染色が発達した。そのため、品質のすぐれた最上紅花が、京都の業界から、ひじょうな好評をうけたのである。

最上紅花の栽培は、前にも書いたように、中世の末期から近世の初頭に始まるが、その商品性をみとめ、上方との流通市場にのせてくれたのは、おそらく山形における初期の近江商人たちではなかったかと思われる。

近江国の人々は、古来商人的気質にすぐれ、貨幣中心の経済観念が旺盛で、利潤追求にかけては天下随一といわれた。なかでも、蒲生郡の八幡町と日野町附近、神崎郡の五個荘村一帯および愛知郡の愛知川町周辺の商人には、発展的な経営者が多かった。

彼らの経営方法は、本店を原地において、その子弟や手代などを全国に派して商品を売りつけ

る、いわゆる行商方式をとったのである。それら商人を総称して近江商人といった。

行商を主とする彼らは、販路をひろげ、得意先をにぎるにつれて、その中心地に根拠地をつくり、それぞれ出店や支店をもうけて、そこから行商人を派出するとともに、居店をも張ったのである。本店からはたえず上方物質をこちらに廻送してよこした。これを「下し荷物」と称し、そのおもなものは麻布・蚊張・古手・繰綿・木綿・呉服・合葉・葉種など、じつに多種多様におよんだ。

近江商人の活躍は全国におよんだが、とくに関東地方から東北地方にかけて、もっとも多かった。しかし、一口に近江商人といっても、その出身地の相異によって、活躍の舞台も異なり、また業種にも多少の差異があったようである。東北地方では仙台と山形・天童・福島などは進出のもっともさかんな地方で、その出身地別からみれば、大半は八幡商人と日野商人で、その他はあまりみられない。

山形の早期の近江商人系譜はあきらかでないが、天童に進出した歴史はあんがいに古い。「八幡町史」をみると、近江八幡町出身の岡田伝右衛門という商人が、はやくも元和と寛永ごろに天童に支店をもうけて商業を始めたことを書いている。しかし商売の内容についてはあきらかでない。この岡田家と前後して、八幡町の米屋・内池家もまた天童に支店をだしている。この両家は天童にどういふ経済的意義をみとめての進出かわからない。あるいは山形に入りこむ余地がなかったものか。それにしても、この両家に関する資料は今のところなにつつまつかっていない。

その後、年代はあきらかでないが、元禄以前に日野の植村長右衛門家が、一家の植村伝三郎というものを支配人として、やはり天童支店をだし、日野屋と称した。旧月布村（大江町）の大泉家は歴史の古い豪家であるが、この家の「元禄九年貸金帳」という古帳をみると、「天童日野屋清兵衛七百両」と記帳されているが、この日野屋は、おそらくはこの日野屋こと植村伝三郎家のことであろう。しからは、この七百両という大金は、なんの目的で借りたものか、ある人は、経営の資本金調達ということも考えられるが、むしろ、地元民に対する金融資金に利用したものであるかないかと推論している。金利にさとい日野商人のことであるから、考えられないことではない。

天童日野屋は、のちに日野町の中井家と取引関係をむすぶ。すなわち享和ごろ（一八〇一）には、中井家の京都支店とのあいだに、紅花・漆・大豆など地方特産商品と、古手・練綿など上方物資の交換取引きをおこなっている。こういう関係は、たまたま享和ごろの資料があるからいわれることで、じつはそれ以前からおこなわれていたものと考えられる。天童以北、東根、楯岡方面の紅花など、早くから集荷していたものではあるまいか。その後、日野屋植村店は事業に失敗して、その業務のいっさいを、同じ日野町の商人たる中井店にゆずった。これが幕末まで天童の日野屋と称して羽振りをきかした家である。

天童にくらべれば、さすがに山形には八幡商人や日野商人が入りこんで、山形の経済界を掌握し、上方の商品を移入して、地方民の生活文化を高めた。また早期に山形に行商にきたものに八

幡や日野出身者のほかに、薩摩村出身者のおったことは、一つの特色である。この村は愛知郡の琵琶湖の近くにある町で、八幡や日野のほどではないけれども、若干の行商人を生んだ。それらのうち、村居（現村井）家や井筒屋浜村家などは、元禄も大分さかのぼる時期に山形に行商にきて定住した。村居家は十日町に居住して繰綿・太物などを取り扱ったが、「御夢想の妙薬」と称する「神応丸」を販売して、ひじょうな好評を得た。

山形の西谷系統の商人はいずれも八幡系統出身者である。その来往年代はあきらかでないが、文化八年（一八一二）の「十日町宗門帳」をみると、その繁昌ぶりの一端がうかがわれる。同町の今佐藤利兵衛家は屋敷四軒分持ちの地元商人であるが、そのうち二軒分を本西谷伊兵衛と、矢西谷清兵衛が店借していた。その肩書に「江州八幡山より参り請状取置申候」とある。

この両家の家族構成をみると、伊兵衛家には主人のほかに手代十人、下男一人、清兵衛家には主人のほかに手代十一人、下男一人で、両店とも女子は一人もいない。しかも手代たちの年のころは二十才代が中心を占め、下男各一人が地元のものであるのみで、手代はすべて主人の出身地八幡山である。こういう若い男所帯であるから、日常の生活はいたって簡素であった。山形を中心とした村山地方の漬物に「近江漬」がある。もとは朝晩の料理にもちいる野菜の切れはしを棄てないで、漬けこんだものである。今では村山地方の特産物として好評を得ている。

店舗形式の店は、町場をのぞけば在方にはほとんどなかったから、日用の呉服・繰綿・雑貨・小間物などは、町場からくる背負商いや天びん商いの、いわゆる振れ歩きの行商人にたよらざる

を得なかつた。この行商人たちは、顔なじみができ、得意先がひろまるにつれ、いわゆる「掛売り」をおこなうようになる。

こういう販売形式は、一般町民や農山村民の上方物資に対する購買欲をそそりたて、己の経済力以上のものを求めやすくなる。このことはやがて消費者の生活上をみる反面、経済的に破綻をきたす傾向が強くなってきた。農村地帯では紅花の収益、山村地帯では青芋の収益、ところによつては養蚕の収益など、これまで納税の財源であつたものが、しだいに掛買い払い代金に消えるようになった。

行商人のなかでも、掛売りの慣習をひろめたのは日野商人に多かつた。こういう傾向を憂慮した山形藩などは、享保六年（一七二一）の十月に、「近江日野商人より、古手買掛致族有之候様相聞候、畢竟宿致候者有之故之義ニ候、向後一夜之宿、暫之腰ヲモ掛為申間敷候」と、日野商人の掛売り禁止の手段として、日野行商人に対して宿を貸し、あるいは休場を提供することを禁じたのである。

「近江の千両天びん」というのは、近江の商人は、天秤棒一本で千両を儲けるという意味と、千両の富を積んでも、近江商人は行商をやめないという二つの意味を持つことわざである。

山形地方の上方言葉

七月に入ってからからの某日、東京から電話が入った。大妻女子大の学生だという人が、方言調査のためこちらにくるから、九月二日に、時間をさいてあってくれという用件であった。私は未だかつて方言などというものに真正面から取り組んで研究したこともないし、ましてや、未だ残暑のきびしいところに、若い女の人と対座して話をかわすということは、決してよい銷夏法でもないので、よほど断ろうと思った。しかし、人さまに教える力がないからというのは間違いで、むしろ向うさまの研究の成果をひきだして、こちらの勉強のたしにすることができたら幸いだと考え、会うことを承諾したのであった。

しかしそれから、山形方言とか村山方言の発生史とか、文化史的な意義とか、その特色とかいうことが頭のなかにコピリついて、なかなか離れなくなった。そしてまず手元にある方言に関する資料を手あたりしだいに——といってもなにもこだわった資料や、貴重な研究書の持ちあわせもないのであるが——調べていると、山形県方言研究会編の「山形方言」第八号に、渡辺信八郎さん

がお書きになった「香澄町弁について」という研究論文が目についた。

この研究地域となった「香澄町」というのは、ここにいうまでもなく山形市の香澄町である。今は町名が変更になって、小字名も昔のようではなくなったが、元の香澄町というところ、山形城の附近一帯、庚申堂をはじめ二十数字をふくむ地域である。すなわちここに「香澄町弁」といわれる特殊な言語群のあることは、前々から知られていた。

その理由はかんたんである。山形というところは他のいわゆる城下町のばあいと異なって、領藩主の交替が激しいところであったが、その最後の藩主となったのが水野家であった。この水野家は、弘化二年（一八四五）に遠州浜松からこちらに転封してから、明治維新の改革まで山形城主として在城、その家臣から足軽まで、主として香澄町に一家を構えて居住した。その間、足かけ二十五年である。字横町南などには、最近まで足軽長屋と称する長屋割のおもかげをとどめていた。

水野藩はわずか五万石という小藩であったけれども、維新の戦乱をへて明治の改革にあい、藩士や足軽の多くはそのまま山形にいついた。そして町民との生活に融合したのである。日常生活や慣習などは、しだいに市民化した。三の丸の家屋敷や横町南や庚申堂、小鉢方面の足軽屋敷地帯の言語慣習だけは、早急に山形化することは不可能で、特殊な土族語として残った。渡辺信八郎氏は香澄町弁の特性について、次のように批評している。

発音がきれいであり、音調も澄んでおり、山形市の土着の人の言語とは一種異なった歯切れのいい上品な言語群である。又、元来はイントネーション（抑揚力）も極めて鮮やかなものである——「山形方言」8」

この香澄町弁も、しだいに消滅しつつある。その少なくなった語のうち、なつかしい二、三の語をあげてみよう。

あるいておいでたの（歩いてお出でになったのか）

いけん（いけない）

おあがりんしょ（おあがりなさい・食べなさい）

おつけ・おつゆ（お汁・おすまし）

おはようござんす（お早ようございます）

おばんになりました（夕方の挨拶語）

おぶくさま（仏前にそなえる御飯）

ごめんなんしょ（ごめんなさい）

ごろうじろ（ごらんなさい）

たまり（上等の醤油）

たてる

(風呂をたてる)

ちようずば

(手洗場・便所)

つくばる

(うつぶせになる)

なもし

(妻が主人をよぶ)

以上はホンの一例にすぎないが、今の若い人々にはつかわれなくなった。これらの言葉のうち「歩いてお出でたの」「ごろうじろ」「お上がりんしょ」「ご免なんしょ」などは、ひじょうに感じのよいおちついた上品な語で、「ごごさま言葉」として、ひろくこの地方の富家の老婦人のあいだにまで伝播して愛用された。

香澄町弁はいわゆる言葉づかい、その抑揚とか感融といったことが大切な点であるが、これとは別に伝来したまったくの方言がある。それは、近江商人や京都商人など、いわゆる上方者と称する人々が、山形を中心とする村山地方にきてそのまま定住し、山形の日用語のなかに上方方言をとけこませたものである。

浜松の言葉は、僅々百二、三十年來のもので、しかも香澄町というやや限定された地域に、市井の人々とまじわることも少なかった人々のあいだに温存されてきて、今に若干風格を保っているのであるが、上方商人は三百年來の來訪者で、なかには山形に永住して、市民町人たちと深いかわりをむすび、なんのてらいもなく、生れ故郷の方言まるだしで交際していたのである。

これらの商人の大半は、前にも書いたことがあるように、上方の生活物資を地方に売りさばき、村山特産の最上紅花や青苧などを上方に送る仕事に従事していた。彼らは山形その他の在方に店舗を構え、多くの店員をおいて行商に出向かせながら、紅花の取引きなどをさかんにおこなっており、地方民との交情を深めたのである。その間、自から言語の相互交流がおこなわれたが、長い時間経過をへた今日では、山形方言も上方言葉もすっかりとけあって、その区別がはっきりせず、日常用語化してしまったのである。

わたくしは、渡辺氏の「香澄町弁」を読みながら、近江や京都の紅花商人が伝来した言葉を、わたくしたちがなげなく使用している日常語のなかからたずねだしてみたいと思った。しかしこの仕事は、わたくしの能力ではまったく不可能なことである。山形県方言研究会編の「山形県方言辞典」をみたが、これからさがすことは容易ではない。同会編の「山形県方言概説」をひらくと、その「語彙」編に後藤利雄・渡辺友次郎の両氏が、「関西方言の影響」として、若干の関西語をとりあげているが、それはわずか数語の考察にすぎない。そこでわたくしは、これら二著の編さん委員であり、しかも山形県の方言区画とか、あるいは山形方言地図の作製などという、実に根気のいる仕事にうちこんで、そこからその成因をさぐりだそうと努力している矢作春樹氏（谷地）に教えを乞うたのである。さすがに研究者だけあって、ただちに三十数語を教示してくれた。そのうち山形周辺では今も使用されているものを示そう。

ちやり、ちやちや (ふざけ、おどけ)

あつちやこつちや (あべこべ)

ちやつちやと (ざつさと)

すなこえ (柔軟で筋があるさま)

すまづ (節約の意)

ねっから (全く、全然の意)

ひっほかす (投げ捨てる)

ひざまく (ひざまずく)

ちよべつと (少し大阪語)

すみる (凍る)

すがはる (氷が張る)

ねばす (真綿)

おーぎに (大いに)

さげ、はげ (……だから)

なかには伝来の道筋のあきらかなものもあって、言語文化のひろがりに興味がわく。

まくれる

(ころぶ、けつまづく…近畿、福井、島根、岐阜、山形)

なんぼ

(いくら…京都、関東、東北、山形)

せんど、せんどな

(先日…近畿、福井、鳥取、山形)

いしなご

(小石…京都、近畿、北陸、山形)

こしゃう、こしえる

(作る…京都、北陸、山形)

これらの方言は、現在ではまったくわれわれの日常の言語生活に同化されて、だれも上方言葉とは思いつかない。現代のような情報時代と違い、昔の文化伝達の一面をになったものは旅人であったが、とくに庶民社会とのまじわりの深かった商人たちの力が深かった。とすれば「紅花の道」を往来していた紅花商人などの功績が大きいのであろう。

仏像文化財の流入

河北町下沢畑の宇野仁左衛門商店は、近ごろからの開業ではなくして、江戸時代も大分古いところから、手広の商人として活動していた。主として上方（京都、大阪）との取引きをおこなっていたが、商品のおもなものは、この地方の紅花と、左沢奥山内の青芋を、京都や奈良、近江方面に送り、大阪から木綿、古着、綿、砂糖などを仕入れて、農村の需要に應じていたのである。紅花や青芋の集荷は、短期間におこなわれるので、その資金調達には苦勞が多かったが、宇野家のばあいには、自己資金のほか、同地の豪農・堀米四郎兵衛家の融通もあったようである。

宇野家は定林寺の檀家である。同寺第二十七世・大光義円和尚が、安政の始めごろ、山門の建立を計画し、完成の暁には、楼上に五百羅漢を安置しようと思いたち、ひろくその寄進方を求めた。

当時の宇野家は、やはり仁左衛門を襲名して、すでに河北地方に商業の威をふるっていたが、ひじょうに信仰心にも厚かった人物とみえ、菩提寺のこの計画を知ると、上方方面の取引き先に

働きかけ、応分の寄進方を要望して、あるていどの成功をおさめた。その対象となった人々のな
かには、上方の萬雑貨の取引人もいるが、だいたいは最上紅花の荷問屋として、最上商人との取
引き関係の深い商人たちであった。

宇野家に、その当時の関係書類として、

「安政三辰年より

五百羅漢寄附控帳」

という古帳があった。私が三十年ほど前に借覧して書き写しておいたものを、このたびようや
くさがしだしてみると、その募集の結果はおよそ次のとおりであった。

- | | | |
|---------|----|---------|
| 一、羅漢仏三躰 | 京都 | 伊勢屋利右エ門 |
| 一、同 壹躰 | | 伊勢屋 利 七 |
| 一、同 三躰 | | 古手屋長右エ門 |
| 一、同 壹躰 | | 伊勢屋 喜 七 |
| 一、同 三躰 | | 伊勢屋 源 助 |
| 一、同 壹躰 | | 伊勢屋 善 七 |

外二

一、同 壹躰 伊勢屋 孝七
一、同 壹躰 伊勢屋 平七
一、同 壹躰 認屋 久三郎
一、同 壹躰 近江屋 佐助
一、同 壹躰 西村屋 清九郎
一、同 貳躰 嶋屋 利助
一、同 壹躰 嶋屋 久七
一、同 平七
一、同 壹躰 岐阜屋八郎兵工
一、同 壹躰 綿屋 勇藏
一、同 壹躰 西村屋清右工門
一、同 貳躰 日野屋德右工門
一、同 壹躰 吉文字屋 彦市
一、同 壹躰 最上屋 喜八
一、同 壹躰 美濃屋忠右工門
一、同 壹躰 龜屋 半七

- | | | | |
|------|-----|--|---------|
| 一、同 | 壱躰 | 古 | 長より |
| 一、同 | 壱躰 | 嶋 | 利より |
| 一、同 | 壱躰 | 綴 | 久より |
| 一、同 | 壱躰 | 日野徳 | より |
| 一、羅漢 | 弐躰 | 大阪 | 近江屋太右エ門 |
| 一、羅漢 | 五拾躰 | <small>注</small>
<small>(京都)</small>
美濃屋 | 治兵エ |

以上、大阪の人をくわえて、合計二十四人、八十五体の寄進である。

だいたいは京都の大規模の紅花問屋で、なかでも伊勢屋一門、古手屋、近江屋、西村屋、岐阜屋、綿屋、日野屋、最上屋、美濃屋などは大手の問屋で、山形の集荷問屋を始め、谷地の業者の取引先であった。とくに伊勢屋利右エ門家のごときは、その祖・福田四郎左エ門が寛文の末年ごろ（一六七〇）、谷地で紅花商人として活躍し、荒町の皇太神宮を勧請した人である。後年、その子孫が京都にでて伊勢屋を名のり、享保期（一七二六）以来、長く京都の紅花業界を牛耳っていたものである。

個人で大量五十体を寄進した美濃屋治兵エという人は、商人ではなくして、注記しておいたように、京都六角通寺町西入に住む仏師である。五百羅漢の製作は、地元の人々の寄附分もふくめて、この美濃屋に依頼されたので、その返礼の意味もあつたのであろう。ただし地元の寄進状況

は資料的にあきらかでない。

かくて、安政七年(万延元年・一八六〇)に山門建立の功がなり、楼上にめでたく五百羅漢が安置されたのであるが、そのわずか数年後、慶応二年(一八六六)の谷地大火で焼失してしまった。

「定林小史」に「楼上五百羅漢を安置するの結構、輪奐りんげんの美を極め、地方稀に見るの楼門たりしと雖、何等の宿縁ぞや、慶応二年四月十一日谷地大火ありて、殆ど全町を灰燼となし、余燃滔々として当寺を舐め来り、不幸にも、経営年を経し殿宇堂塔、悉く烏有に帰す、己ぬる哉」と記している。当時、仏体はすべて山門とともに焼失したのか、あるいはその一部が持ち込まれたものか不明である。おりがあれば、定林寺を精査して、京都紅花商人の功績の一部でも発見したいと思っている。

仏師・美濃屋治兵衛といえば、谷地の旧豪農、豪商の仏壇に安置されているご本尊さまの製作にもあたっていることは注目される。これらもほとんど紅花商宇野仁左衛門が世話人となって納入している。

ここに、「辰五月」の年月で、美濃屋から「宇野御氏様」あての一通の「覚」がある。それを見ると、まっさきに、

一金三拾五兩三步也 御絵図之通

三十三観音様

内式拾式躰
尤本金箔押
極上々入念

とあるが、この書面の「辰年」とは、おそらく安政三年辰年のことと推察されるので、五百羅漢と同時に、定林寺の三十三観音も注文したものであるう。そのほか、個人の分として、

一金七両壹歩也 堀米様御印

御厨子入大極上々別物

御位牌 壹本

惣四寸切抜極上々

本金箔押

一金六両三歩 細矢(谷)様御印

同断 壹本

少々小ぶり

そのほか、平泉・高橋・有川・鉄五郎・秋葉など、三両から壹両壹歩級の仏像や位牌を注文し

ている。いったい、このころの貨幣価値はどのくらいであったかをみると、安政三年ごろは米一俵で一步前後であったから、壹両で四俵、堀米家の七兩壹歩は米二十九俵分、細矢（谷）家の六兩三分は米二十七俵分にあたる。これを現在の米価に換算すれば、その値段を知ることができるわけであるが、かりに四十五万円、三十万円として、現在の物価からみれば、たいした値段とは思われないかも知れない。しかし、当時の貨幣価値からすれば、今とはまったく比較にならない高価なものであった。

以上、谷地の一人の紅花商人の尽力、仲介によって、貴重な文化財―仏像が一举に何十体となく入ってきたことは、谷地の経済力と文化を語るうえにおもしろいではないか。

紅花問屋・柴田家

紅花商人は、古来山形に集中的に繁昌している。戦前に、豪商として羽振りをきかした人々、あるいは直接の商売はやめても、なんらかの形で山形の経済界に活躍していた人々のなかには、明治の初期ごろまで、紅花商人として産をなした家の子孫が多い。もちろん、紅花商人といっても、紅花一筋のものは少なく、生活一般物資の移出入者、あるいは味噌、酒などの醸造業者であって、年間をつうじての主業は別にあつたことはいうまでもない。安政二年（一八五五）に江戸で発行された「東講商人鑑」という本のなかから、一、二、三の山形商人を引例すると、

三浦屋 権四郎	大物、小間物
市村屋五郎兵衛	三都小間物類
高田 為次郎	小間物卸店
西谷 清兵衛	呉服御袈裟衣所

岩瀬屋	太惣治	呉服麻物太物古着
長谷川	吉内	呉服太物店
鈴木屋	彦兵衛	松前産物魚類
大屋 <small>(佐藤)</small>	利右衛門	呉服太物古着卸店
長谷川	吉郎次	繰綿太物卸店
大屋 <small>(佐藤)</small>	利兵衛	繰綿太物卸店
村居	清七	繰綿太物卸店
西谷	金兵衛	繰綿砂糖太物卸店

などがいる。その他をくわえれば、幕末ごろの山形紅花商人は、大よそ五十数名を数えることができるが、それらの大部分は、前例のように本業を持っている商人で、単独に「最上国産紅花仕入荷宿」と銘うっているのは、新鍛冶町の高島屋藤左衛門一人にすぎない。それでいて、前記商人はほとんど「最上紅花仕入問屋」を経営していたのである。

こういう山形の紅花商人たちは、花の時節になると毎年紅花問屋を開設し、自分自身が集花問屋になるか、あるいは京都の紅花商人と契約をむすんで寄託問屋をひらき、最上盆地内の紅花を集めた。そのころ「旧六月ごろ」の花の期節の山形市場の活況は、前にも本書で紹介したことがある。

山形の花問屋や花市場にだす生産地の範囲はかぎられている。輸送方法の未発達時代であるから、せいぜい、南部は上山在、東部や北部は天童在、西部は寒河江在が限度とみてよい。その範囲内で、生産者自身や、あるいは集花人（さんべ）が市場や問屋に持参するか、「あるいは問屋の手代どもが生産地に出向いて、畑先や庭先で買いととのえるかする。したがって、その行動範囲、すなわち取引き区域は三里（十二^里）くらいにかぎられることになる。生花は長時間未処理のままに放置すると、品質がひどく低下するので、干花製造業者に、早くわたさねばならない。そんな関係から、遠方の生産地の中心的な在郷町にも、わりあいに早期から紅花商人、紅花問屋、干花製造業者があらわれているのである。

その有力な在郷町の一つに旧谷地町があつて、古くから紅花商人や仲買問屋が巾をきかせていた。元文ごろ（一七三六）の紅花商人として柘屋甚右衛門や青柳屋喜惣治、同藤四郎などの名がみえるが、さらに一般商人として、紅花をも取り扱ったものに土屋勘右衛門、田宮五右衛門、伊藤左兵衛、田宮忠右衛門、細矢太郎左衛門などがある。

名和三幹竹先生の亡き後をうけて、「ひまわり」の編輯ならびに選者をなさっておられる柴田冬野先生の系譜もまた、谷地地方における古い紅花商人であつた。その柴田姓の祖先は越後の新発田邑におきたものといわれるが、のちに奥州柴田郡（宮城県）に移り、柴田氏を称したといふ。現柴田家の祖は通称弥吉、ゆえあつて桜町の治兵衛正忠の養子となり、柴田殿とよばれたといふから、最初からさうとうの勢力家であつたとみられ、のちに松橋上組の名主となり、柴田因

幡といったと伝える。

その三代は通称弥之助、四代は通称弥右衛門と称したが、このころから、しだいに紅花の商品性に着目して、その集花売買にあたるようになったが、それは時代的にみるとだいたい元禄（一六八八〜）から宝永期のころらしい。しかし、当時はまだ商業資本の蓄積が充分でなかったらしく、紅花を買うための一時資金と思われるものを、他の金融業者から借用している。そのもっとも大きな例は、尾花沢の紅花商人として有名な鈴木八右衛門（清風）との貸借関係であろう。

鈴木清風のことについては、いづれ話をすすめるときもあろうから、ここではまったく省略するが、鈴木家が現に保存している「金銀貸入帳」によると、柴田家では元禄十年ごろ（一六九七〜）から例年のように大金を借用しているが、文面から察するに、紅花買付け代金に使用したもので、その年額は、最多一千両以上にも達している。

この柴田家は令（山屋）という屋号をもって商標とし、京都の有名な大問屋たる若山屋と取引きしていたが、その数量的な内容は資料的にはあまりくわしく知られていない。柴田家は本来の商業経営者ではなく、紅花生産期になると、当時大町村に居住していた世話人格の丹野三七郎とか、古川七右衛門とか、西田半兵衛とか集花業者の力を借りて、一時的な荷問屋経営をおこなっていたものであるらしく、代金はそのまま現金で決済している。ふつうの商人ならば、だいたいは売り先において決済し、その金はただちに上方物資の仕入金に充当するのが例である。私が所蔵している仕切書―天明元年の霜月（一七八一）に、若山屋から柴田家宛―をみると、売付紅花

代金五十一兩を、飛脚問屋嶋屋便で現金輸送しているところから考えると、柴田家では現金決済したものを、こちらで高利貸付に利用していたものと思われる。金融機関の未発達の時として、こういう業者も町々には何人かおったのである。

冬野先生の家は、柴田家六代弥右衛門の五男堂与、幼名弥之助が分家独立したのである。この人は親戚にあたる筆者の家の養子となったが、ゆえあって大町に分家独立し、柴田姓を名のった。その後、弥之助は江戸にて商業を修業したが、帰谷して本家柴田家の紅花問屋営業を継いだものようである。次にかかげる「覚書」一通は、とくに注目すべきもので、柴田弥之助家の屋号は❖(井桁屋)であるにもかかわらず、このときの商標には、本家の令印を使用していることは、おそらくは、本家弥右衛門が、紅花問屋をやめた直後の時期であったから、京都業界にその名を知られていた令印を、しばらく継承していたものと思われる。

覚

一金三拾兩ト

令印最上紅花

銀拾四匁六厘

ノ片馬拾三袋

一金七拾八兩ト

令印庄内紅花

式匁八分壹厘

ノ壹駄片馬拾五袋

(其他省略)

ノ金百拾九兩三歩ト

銀式拾四匁三分七厘

右之通相對を以買請代金不殘相渡此表無出入相濟申候 若算用違或者荷物拔袋等御座候ハハ御
互ニ重而差引可仕候 己上

天明式年

寅五月十六日

近江屋

九郎兵衛 印

柴田 弥之助 殿

弥之助家の紅花問屋経営は、一代かぎりでおわったものかどうか、あきらかでない。安政ごろ（一八五四）の柴田家は、すでに「銘酒かしく」の醸造元となっていた。なお、初代弥之助の後妻に入った菊江女は、新町村長樂寺の娘で、「琴柳子」と号し、女流俳人として活躍していたことは、以前「河北俳壇の史的覚書」にくわしく紹介したところである。